資料3

令和6年度環境保全対策について

1 汚水処理等の維持管理

1-1 目 的

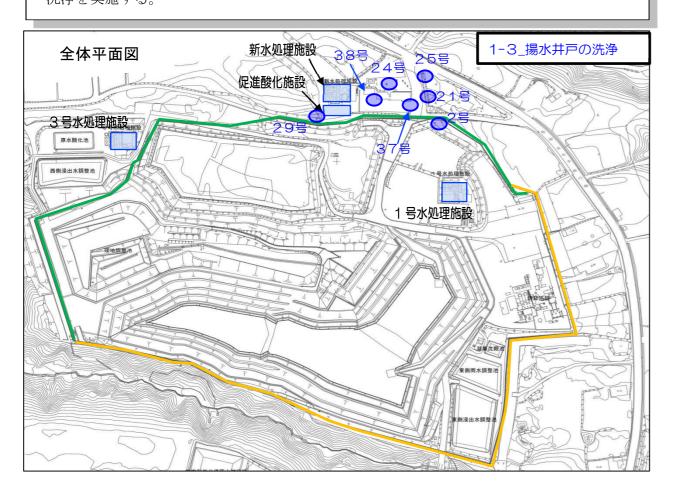
・周辺環境への汚染拡散を防止するため、揚水井戸による汚染地下水の汲み上げ処理、 蒲の沢等での滲出水の回収等の環境保全対策を実施する。

1-2 汚水の処理

・1号水処理施設、3号水処理施設、新水処理施設及び促進酸化施設等を活用した汚染地下水の処理を行うとともに、施設等の維持管理や修繕などを実施する。

1-3_揚水井戸の洗浄 実施予定 7井戸延べ13回: ○

- 2号揚水井戸
- φ 2 0 0 mm、深さ 2 2 m (事業者設置)
- ・21号揚水井戸(2回) φ200mm、深さ23m (平成22年度 県設置)
- ・24号揚水井戸(2回) φ200mm、深さ23m (平成25年度 県設置)
- ・25号揚水井戸(2回) φ200mm、深さ22m (平成25年度 県設置)
- ・29号揚水井戸(2回) φ300mm、深さ25m(平成26年度 県設置)
- ・37号揚水井戸(2回) φ300mm、深さ23m(令和2年度 県設置)
- ・38号揚水井戸(2回) φ300mm、深さ21m (令和2年度 県設置)
- ※ 上記揚水井戸の実施を予定しているが、揚水井戸の稼働状況等から適宜揚水井戸を選定し 洗浄を実施する。



2 雨水排除対策

2-1_目 的

・水処理施設への負荷量を低減するため、雨水と汚水の分離対策を引き続き実施する。

2-2_場内の維持管理

・整備したキャッピングや雨水排水路等の維持管理

3 環境モニタリング

3-1_目 的

・周辺の生活環境への影響や対策効果を把握するため、調査地点及び調査項目について、 水質の状況等を精査し、必要に応じて見直しを行いながら水質調査を実施する。

| 3-2_環境モニタリングの実施

調査地点数: 143調査検体数: 304調査項目数: 3,654